

平成 25 年 10 月 24 日  
25 練福高第 2082 号

## 練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会の設置

### (設置)

第 1 老人福祉法第 20 条の 8 および介護保険法第 117 条の規定に基づき、第 6 期練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（平成 27～29 年度）を策定するため、練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第 2 委員会はずぎの事項について検討する。

- (1) 練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定方針に関する事項
- (2) 練馬区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の内容に関する事項
- (3) その他委員長が必要と認める事項

### (構成)

第 3 委員会は委員長、副委員長および委員をもって構成する。

- 2 委員長は、健康福祉事業本部長とする。
- 3 副委員長は、福祉部長および健康部長とする。
- 4 委員は、別表 1 に掲げる職にある者をもって充てる。

### (運営)

第 4 委員会は、委員長が招集し、主宰する。

- 2 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者に委員会への出席を求め、意見を聴き、また説明を求めることができる。
- 3 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

### (分科会の設置および構成等)

第 5 委員会には、特定事項の調査および検討を行うため、分科会を置くことができる。

- 2 分科会の構成および運営等に関する事項は、委員長が別に定める。

### (庶務)

第 6 委員会の庶務は、健康福祉事業本部福祉部高齢社会対策課で処理する。

### (その他)

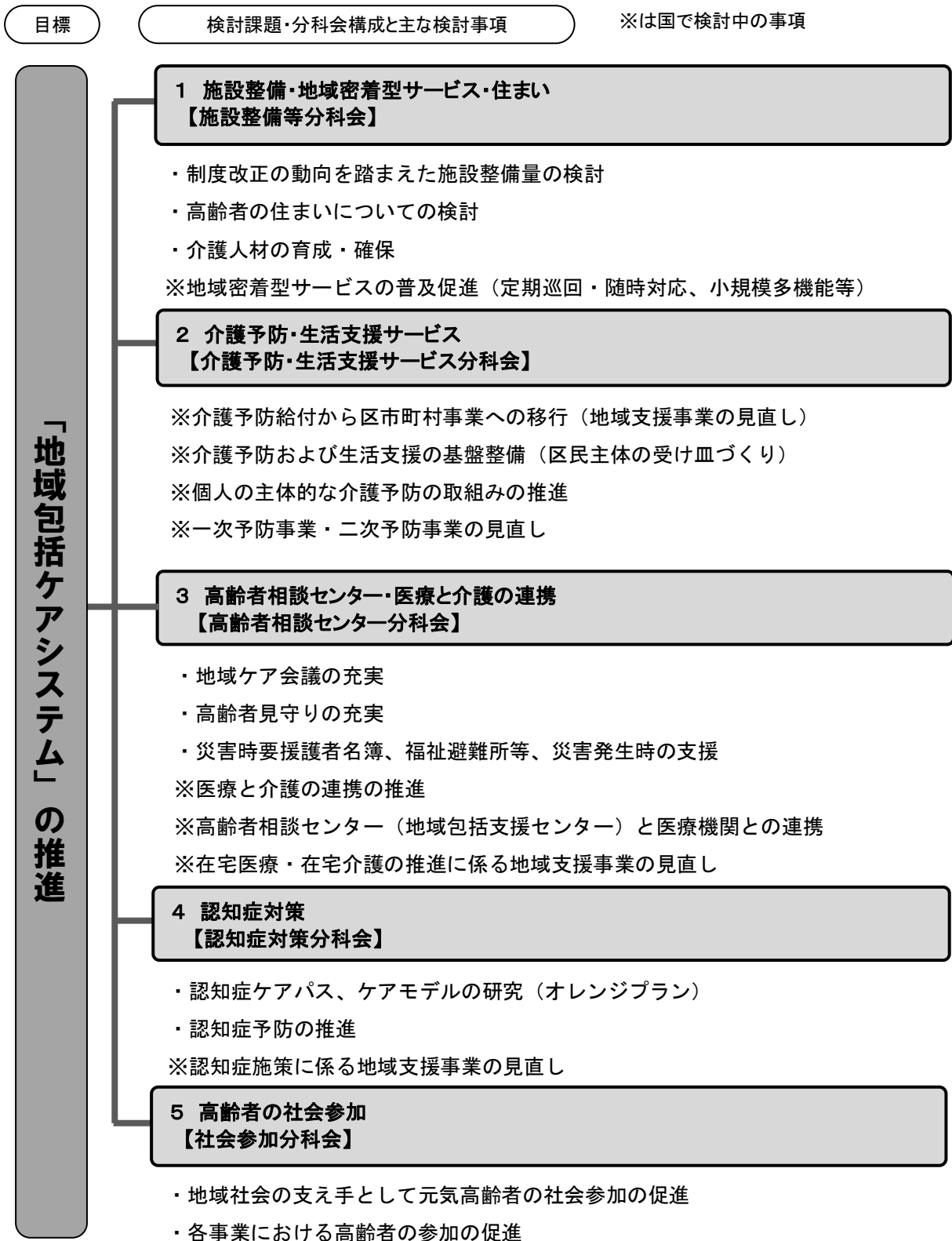
第 7 上記に定めるもののほか、委員会の運営に関し、必要な事項は委員長が別に定める。

別表 1 (第 3 関係)

企画部	企画課長
危機管理室	防災課長
産業経済部	経済課長
地域文化部	地域振興課長
	文化・生涯学習課長
	スポーツ振興課長
福祉部	経営課長
	高齢社会対策課長
	介護保険課長
	練馬総合福祉事務所長
	光が丘総合福祉事務所長
健康部	健康推進課長
	豊玉保健相談所長
	大泉保健相談所長
地域医療担当部	地域医療課長
	地域医療企画調整課長
都市整備部	住宅課長

**第6期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定  
に係る検討課題および策定委員会分科会構成**

第6期計画策定に係る検討課題を集中的に調査・研究するため、当該分野を所管する委員および所管係長を構成員として5つの分科会を設ける。



## 1 施設整備等分科会 (施設整備・地域密着型サービス・住まい)

会長：高齢社会対策課長  
副会長：介護保険課長  
事務局：高齢社会対策課施設係

### 分科会員

高齢社会対策課計画係長、高齢社会対策課施設係長  
高齢社会対策課高齢調整係長  
介護保険課管理係長、介護保険課事業者係長、介護保険課給付係長  
光が丘総合福祉事務所高齢者支援係長、練馬総合福祉事務所保護第四係長  
大泉総合福祉事務所保護第四係長  
住宅課管理係長、住宅課住宅係長、建築課福祉のまちづくり係長

付属機関：介護保険運営協議会、地域密着型サービス運営委員会

## 2 介護予防・生活支援サービス分科会 (介護予防・生活支援サービス)

会長：高齢社会対策課長  
副会長：介護保険課長  
事務局：高齢社会対策課介護予防係

### 分科会員

福祉部経営課地域福祉係長  
高齢社会対策課管理係長、高齢社会対策課事業係長  
高齢社会対策課高齢調整係長、高齢社会対策課介護予防係長  
高齢社会対策課認知症対策係長  
介護保険課管理係長、介護保険課事業者係長、介護保険課給付係長  
石神井総合福祉事務所高齢者支援係長  
光が丘総合福祉事務所高齢者保健担当係長  
健康推進課健康づくり係長  
大泉保健相談所地域保健係長、大泉保健相談所栄養担当係長  
大泉保健相談所歯科健康担当係長

付属機関：介護保険運営協議会

### 3 高齢者相談センター分科会 (高齢者相談センター・医療と介護の連携)

会長：光が丘総合福祉事務所長

副会長：高齢社会対策課長

事務局：高齢社会対策課高齢調整係

#### 分科会員

防災課区民防災第二係長、福祉部経営課経営係長、福祉部経営課地域福祉係長  
高齢社会対策課高齢調整係長、高齢社会対策課認知症対策係長

介護保険課管理係長

練馬総合福祉事務所高齢者支援係長、光が丘総合福祉事務所高齢者支援係長

石神井総合福祉事務所高齢者支援係長、大泉総合福祉事務所高齢者支援係長

地域医療課医療連携担当係長

付属機関：介護保険運営協議会、地域包括支援センター運営協議会

### 4 認知症対策分科会 (認知症対策)

会長：高齢社会対策課長

副会長：光が丘総合福祉事務所長

事務局：高齢社会対策課認知症対策係

#### 分科会員

福祉部経営課地域福祉係長

高齢社会対策課高齢調整係長、高齢社会対策課介護予防係長

高齢社会対策課認知症対策係長

介護保険課事業者係長

練馬総合福祉事務所高齢者支援係長、大泉総合福祉事務所高齢者支援係長

光が丘総合福祉事務所高齢者保健担当係長

地域医療課医療連携担当係長

付属機関：介護保険運営協議会

5 社会参加分科会  
(高齢者の社会参加)

会長：高齢社会対策課長

副会長：福祉部経営課長

事務局：高齢社会対策課事業係

分科会員

防災カレッジ担当係長

経済課庶務係長、地域振興課地域コミュニティ支援係長

文化・生涯学習課生涯学習係長、スポーツ振興課振興係長

経営課ひと・まちづくり推進係長

高齢社会対策課管理係長、高齢社会対策課計画係長、高齢社会対策課施設係長

高齢社会対策課事業係長、高齢社会対策課高齢調整係長

介護保険課管理係長

付属機関：介護保険運営協議会